

【第5回】

横須賀港 浅海域保全・再生研究会

日時：平成25年(2013年) 10月30日 (水) 15時～

会場：横須賀市役所消防局庁舎災害対策本部室



横須賀市 港湾部

目 次

1. 第4回研究会での主な意見とその対応	3
1-1 主な意見とその対応	4
1-2 候補地検討のまとめ	9
2. 各関係者の取組みについて	10
2-1 浅海域の維持管理における関係者の基本的役割	11
2-2 各関係者の取組事例	12
2-3 整備後の利活用や維持管理を円滑に進めるために	15
2-4 横須賀港における各関係者の取組みについて	18
3. 計画策定に向けた進め方について	21
3-1 検討項目	22
3-2 会議等の開催について（案）	23
3-3 会議及び検討の流れ（案）	24
4. ご意見をいただきたい点	26
4-1 ご意見をいただきたい点	27

1. 第4回研究会での主な意見とその対応
2. 各関係者の取組みについて
3. 計画策定に向けた進め方について
4. ご意見をいただきたい点

1-1 主な意見とその対応（1）

分類	No.	意見等（概要）	考え方（対応方針）案
1. 整備について	1	追浜地区の整備例案だと潜堤までの勾配がきつくなり、アサリの生息条件としては厳しい。 【秋元委員】	アサリ等の生物についての具体的な検討や、水域・陸域を含めた環境創造、防災面の必要性や地形条件等の地域特性については、浅海域を保全・再生するにあたって重要な要素・課題であることから、いただいたご意見は整備計画を策定する際に参考としたい。
	2	追浜地区の発電所の護岸は強靱化が急がれる。優先的に「潮彩の渚」のような環境共生型護岸で取り組んでどうか。 【近藤委員長】	
	3	周辺環境が良い走水地区は上手く環境創造しないとインパクトに欠けてしまう。【岡田委員】	
	4	久里浜地区の整備例案だと砂を入れると天然の磯が埋まってしまうので、今ある磯を上手く利用した方が良い。【秋元委員】	
	5	ターゲットの生き物を決めると創造すべき環境が決まり、生物の棲み分けも分かってくる。 【秋元委員・近藤委員長】	

1-1 主な意見とその対応（2）

分類	No.	意見等（概要）	考え方（対応方針）案
2. 調査項目について	6	走水地区は侵食問題の根本的な解決のためにも漂砂調査が重要である。 【秋元委員】	走水地区に限らず、施設整備に対して漂砂等の物理的環境や生態系への影響が重要であるため、漂砂調査や生態系に関する現地調査、環境変化予測の実施を検討していきたい。
	7	走水地区は場所により生息生物が異なる。環境と生物生息の関係性の把握やシミュレーションでの生物相の変化の確認が必要。 【秋元委員】	
3. 財源について	8	追浜地区は「民活」を利用し、民間を含めた護岸再整備を行ってはどうか。 【近藤委員長】	事業の財源については、引き続き、国交省だけでなく他省庁の補助の活用を検討するとともに、民間から資金の調達やアイデアの募集等ができるような仕組みについても検討していきたい。
	9	走水地区は構造物により国交省や農水省など適応する補助金が変わるので、漂砂に効く構造物を検討した上で、財源の検討に進めるのではないかと。 【今井委員・林委員】	
	10	企業に砂浜のネーミングライツを与えるなど、民間とアイデアを出し合い、環境面を盛り上げる方法もある。 【岡田委員】	

1-1 主な意見とその対応（3）

分類	No.	意見等（概要）	考え方（対応方針）案
3. 財源について	11	<p>追浜地区の砂を前面に敷いた恒久的な整備は、老朽化対策を含む「管理」という面からも面白い。予算獲得の優先度も高くなるので、このような付加価値を付けてアピールしてほしい。 【林委員】</p>	<p>いずれの候補地で実施するとしても、今般、環境や利用の面からの事業採択は厳しいことから、老朽化の状況や被害実績等、国土保全や防災の面からも各候補地を整理し、可能であれば民間を巻き込み、予算獲得に向けてアピールしていきたい。</p>
	12	<p>追浜地区は環境面では意義深い が事業効果は他に劣る。民間を巻き込んだ老朽化対策がポイントではないか。 【本多委員】</p>	
	13	<p>走水地区は、侵食で水際線が削られて危ない点をアピールすることが予算獲得の面では重要。被害実績をまとめてほしい。 【林委員・三上氏（角委員）】</p>	
	14	<p>環境や利用の側面の国の予算は削られている。国土保全や防災の観点で進め、併せて環境も取り組むという方法が可能性があるのではないか。 【近藤委員長】</p>	

1-1 主な意見とその対応（4）

分類	No.	意見等（概要）	考え方（対応方針）案
4. 漁業権について	15	<p>横須賀は「海の公園」と異なり、漁業権があるため市民は自由にアサリを獲れない。漁業権の管理をしながら市民が利用できる要素を取り入れることが必要である。【今井委員・斉藤委員】</p>	<p>漁業権を踏まえた、漁業と利活用の共存の枠組みを検討していきたい。</p>
5. 試験的・先行的な取り組みについて	16	<p>小規模な整備では新たな知見は得られず、短期間では生き物の変遷も掴めない。構造物が周辺に与える影響が重要であるため、漂砂や波の計算を充実した方がよいのではないか。【岡田委員】</p>	<p>小規模な整備を行うハード的な取り組みについては、必要性や財政状況を考慮しながら実施について検討していきたい。</p>
	17	<p>ハード的な整備の検討の前に、技術や財源について話す検討会と併せて、市民等との話し合いの中で環境や利用の側面を踏まえた望ましい海のあり方を考え、計画に活かすような仕組みをつくってはどうか。【近藤委員長】</p>	<p>また、ソフト的な取り組みについては、環境や利用の面から望ましい海のあり方を話し合う場として、意見交換会やワークショップ等の場を設ける等、検討会や事業実施に活かせるよう、連携した取り組みを実施していきたい。</p>

1-1 主な意見とその対応（5）

分類	No.	意見等（概要）	考え方（対応方針）案
6. 事業費・B/C について	18	<p>関係部局との折衝でも必要になるので、整備例案が固まり次第、各地区の事業費やB/Cを早めに出しておいた方がよい。 【近藤委員長・三上（角委員）】</p>	<p>事業費については整備案を検討する段階で、B/Cについては整備案が固まり次第算出し、検討会等で提示していきたい。</p>
	19	<p>防災面の効果だけではB/Cが厳しい可能性があるため、取り扱いが難しい要素ではあるが、環境についてのB/Cも検討してはどうか。 【今井委員】</p>	<p>事業採択を考えると、まずは防災面の効果からB/Cを検討し、必要に応じて利用面や環境面の便益について検討していきたい。</p>
7. 優先度 に ついて	20	<p>追浜地区を港湾BCPに関するモデルケースや港湾特区とすることで、侵食対策の走水地区とは事業の捉え方が変わるので、どちらも優先度を1番にしてはどうか。 【近藤委員長】</p>	<p>事業の捉え方が変わることを踏まえた上で、事業の目的や効果及び財政面を勘案して、優先的に検討を進める場所を選定したい。</p>

1-2 候補地検討のまとめ

場所の選定

- ① 候補地になりうる場所として **9地区を選定**（海岸侵食等の課題やアクセス性等より）
▼ 9地区の社会特性・環境特性・自然特性を整理
- ② 9地区から **3地区の候補地に絞り込み**（各種利活用への適合性、環境面の効果等より）
▼ 3地区の求められる機能について様々な観点から整理
- ③ 3地区について **整備の内容等を検討**

整備について

	追浜地区リサイクルプラザ アィクル前面海域	走水（伊勢町）地区 前面海域	久里浜（長瀬）地区 前面海域
コンセプト	海辺でのホップや環境体験をとおして、海を楽しみ、海を学ぶ	今ある海岸を守り、活かして、海のある生活や環境を享受する	にぎわいある海で、海に親しみ、海と育つ
整備構成（案）	人工砂浜・干潟、人工磯（潮だまり）、レストラン・カフェ 等	人工砂浜・干潟、ボードウォーク等、レストラン・土産店 等	人工砂浜・干潟、人工磯（潮だまり）、駐車場 等
課題	施設規模が大きくなる可能性及び集客の不確実性	漂砂環境のバランス、生物環境の維持に留意した整備	現地の岩礁域を活かした整備
財源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国直轄事業 ・ 国の補助(国土強靱化、防災面) ・ 民間資本の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国直轄事業 ・ 国交省補助（侵食対策事業） ・ 他省庁の補助の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国交省補助 （緑地等施設整備事業）

1. 第4回研究会での主な意見とその対応
2. 各関係者の取組みについて
3. 計画策定に向けた進め方について
4. ご意見をいただきたい点

2-1 浅海域の維持管理における関係者の基本的役割

地域住民

関係者の理解の促進、住民同士の連携、海岸管理面等における活動の活性化

- ・ 海浜に関する学習、行政やNPO、企業の立場、役割の理解
- ・ 地域活動等への積極的な参加、活動の活性化を図る
- ・ 海浜の環境変化情報の海岸管理者への連絡
- ・ 計画段階からの地域住民の参加

行政

施設の維持管理のほか、関係者相互の理解の促進、情報公開、住民参加手続き及びその支援、利用関係者との調整等

- ・ 地域住民等との対話や団体等の勉強会への参加
- ・ 担当窓口や情報コーナーの設置
- ・ 人材、情報、ノウハウ、資金等を利用したNPO等の市民活動の支援
- ・ 関係行政機関との情報交換

NPO・企業等

独自の人材、情報、ノウハウ、資金等を活用し、団体の特徴を活かした社会貢献

- ・ 海浜に関する学習、行政の立場、役割の理解
- ・ 独自の資金、情報、ノウハウによる活動の活性化
- ・ 地元企業によるネーミング・ライツ等の検討

参考:ビーチ計画・設計マニュアル改訂版 国土交通省港湾局監修, (社)日本マリナー・ビーチ協会編集・発行

2-2 各関係者の取組事例（1）

市民・ 市民団体 (地域住民)

- ・ 海岸清掃
- ・ 環境教育・環境学習、自然体験（生き物観察会、スノーケル教室等）
- ・ 海岸林保全・再生活動、アマモ場再生活動、海岸植物の里親
- ・ 海辺の資源を活かした地域活性化（高知県奈半利町「天然資源活用委員会」）

天然資源活用委員会 (高知県奈半利町)

なはり海辺の自然学校

市民グループが中心となり、離岸堤に付着したサンゴを保護・管理しながら、地域の天然資源として観光や地域振興に活かす取り組みとして、小学生を対象に1泊2日でスノーケリングや船からのサンゴの観察など自然体験活動を実施。



高知県ホームページより

チーム御前浜・香櫨園浜 里浜づくり (兵庫県西宮市)

御前浜・香櫨園浜プロジェクト

住民・利用者と行政の協働で始まったプロジェクトを継続・発展させていくため、浜を愛する市民・利用者が活動組織をつくり、県と協力しながら、海岸清掃や環境体験学習など「浜を守る」「浜をつかう」「浜を育てる」ための取り組みを実施。大阪湾再生表彰制度 第3回『魚庭の海』章を授賞。



チーム御前浜・香櫨園 里浜づくり
ホームページより



2-2 各関係者の取組事例（2）

事業者

(NPO・企業等)

- ・京急電鉄(株)・横須賀市他：「三浦半島“海とも”プロジェクト」
- ・(株)リビエラグループ：「リビエラ海洋塾」、アマモの苗植え付け、ビーチクリーン活動
- ・オリンパス(株)：「海辺の生きもの観察&カメラ教室」（三浦半島）
- ・明治安田生命相互会社：「海の環境工作教室」（湯河原町）
- ・各地の漁協：漁船乗船体験、地引網体験、稚魚放流体験、料理教室等

明治安田生命相互会社

海の環境工作教室

CSR・社会貢献活動の「子どもの明日 応援プロジェクト（環境意識の醸成）」として実施。従業員やその家族、地域住民が海岸清掃を行った後、集まったガラスや海藻、ごみ等の漂着物を使用して工作教室を開催。



明治安田生命相互会社ホームページより

横須賀市東部漁業協同組合 走水大津支所

走水のりフェスタ

のりやわかめ等の資源が豊富な走水の漁場を身近に感じてもらうとともに、地産地消の推進を図るため、支所で生産している海藻類の直売やPR、情報発信の場として開催。



2-2 各関係者の取組事例（3）

行政

- ・活動への報奨金・補助金等の交付、その他支援（傷害保険や賠償保険への加入、活動のPR、回収したごみの処分）
- ・自然環境や環境保全に関する普及・啓発活動（鳥羽市「海の環境大使」の設置、姫路市「環境ヒーロー（ハイブリッド戦士サムライガー）」による環境学習）

姫路市

ハイブリッド戦士 サムライガー

出張型の啓発イベント等を通じて、子どもたちが環境問題に関心をもち、環境にやさしい行動に取り組むきっかけづくりとして、「環境ヒーロー」による環境学習を実施。



姫路市ホームページより

茅ヶ崎市

湘南海岸 砂草の100人里親プロジェクト

市民提案型協働事業として、湘南地域で海岸環境保全活動を行うNPO法人が取り組む、希少な砂草「ハマボウフウ」の里親事業（自宅等で育て海岸へ移植）に負担金の支出で協力。



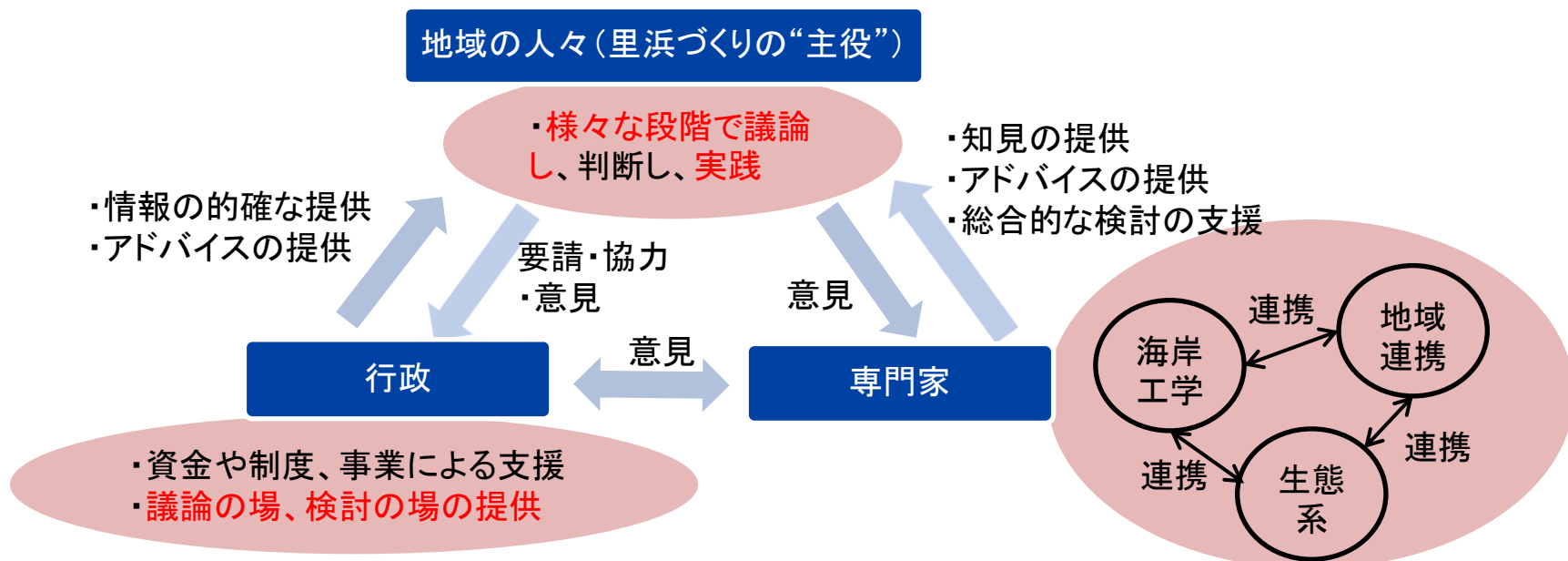
NPO法人ゆい ホームページより

2-3 整備後の利活用や維持管理を円滑に進めるために（1）

住民参加（PI）方式による合意形成 ～「里浜づくり」～

※PI:パブリックインボルブメント

地域の人々が、海辺と自分たちの地域のかかわりがどうあるべきかを災害防止のあり方をも含めて議論し、**海辺を地域の共有空間（コモンズ）として意識しながら**、長い時間をかけて、**地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、作りだしていく**運動や様々な取り組み。



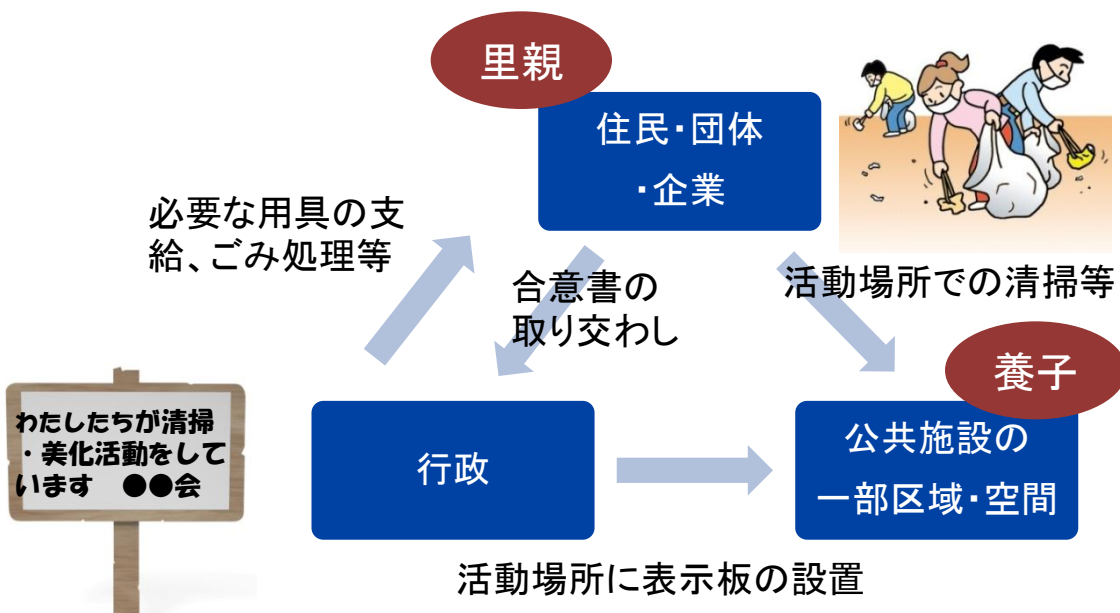
浅海域事業への導入

PI方式を用いた計画策定を実施することにより、地域の人々と浅海域とのつながりを培い、育て、整備後の取り組みの土壌とする。

2-3 整備後の利活用や維持管理を円滑に進めるために（2）

アダプト制度 アダプト（Adopt）＝養子縁組

道路等の公共施設の一部区域や空間を「わが子」の様にみなし、住民・団体・企業等が責任をもって保守管理する制度。



横須賀市「まちかど里親制度」
(平成13年度～)

市民グループや企業が公園や道路、河川など公共用地の親代わりとなって美化活動（清掃・除草等）を行い、市がその活動を支援（物品貸与、看板設置等）するもの。里親希望者から活動場所等を提案する方法と市が決めた場所で活動者を募集する方法がある。

109団体、110件、延べ2,402人
(平成24年7月1日現在)

浅海域事業
への導入

「まちかど里親制度」の活用等、市民等の活動が持続的に行われるよう支援。（行政による用具支給、収集ごみの回収・処理、安全指導など）

2-3 整備後の利活用や維持管理を円滑に進めるために (3)

馬堀海岸地区における「ボランティア・サポート・プログラム」

馬堀海岸地区環境整備（横須賀港馬堀海岸地区高潮対策事業・緑陰道路プロジェクト）において、対象区間の街路や護岸に植樹する樹木の種類や植樹の間隔等を「PI（パブリック・インボルブメント）方式」で検討。



環境整備検討会の設置、オープンハウス・ホームページ広報紙・パンフレット等による情報提供

整備
完了後

馬堀海岸緑陰道路美化清掃隊の発足

周辺住民による「馬堀海岸緑陰道路美化清掃隊」が発足。平成19年3月、道路管理者、協力者（市等）と共に、地域と行政が協働で「みち」を育てる「ボランティア・サポート・プログラム」（アダプト制度）に調印し、清掃道具の貸与などの支援を受け、道路や護岸の清掃活動に取り組む。

維持管理への
モチベーション
の醸造



団体人数	164名（平成19年7月時点）
活動内容	歩道、歩道植栽帯の清掃活動
活動日	原則毎月第3土曜日

2-4 横須賀港における各関係者の取組みについて（1）

市民・市民団体（地域住民）

事業目的	事業目的に対応する取組方針
①海を身近に感じ、海に直接触れ合える環境の創出	くらしの中で海に触れ合う機会を積極的にもつ。 または、提供する。
②良好な海辺環境の保全・維持	海を汚さないようなライフスタイルを心がける。 または、提案する。
③地域や地域経済の活性化（交流人口の増加）	地域の海に愛着を感じ、海辺の資源を活かして地元を盛り上げる。 ※海辺の資源：伝統文化（祭・習慣・製造技法）、特産物、風景、生き物等

望ましい取組みの一例

- ・ 海岸清掃や浅海域でのイベント等へ積極的に参加（市民）。
また、そのようなイベントの開催（市民団体）。
- ・ 美化活動等を行うための団体の設立、そのような団体への参加等、浅海域の維持管理への積極的な参加。
また、活動を持続させるため、アダプト制度（まちかど里親制度）等の制度の活用等について検討。
- ・ 海辺の資源を活かした地域の賑わいづくりへの積極的な取組み。
（地産地消や就業体験等の漁業振興、地域を巻き込んだイベント開催等による地域活性化、等）

2-4 横須賀港における各関係者の取組みについて（2）

事業者（NPO・企業等）

事業目的	事業目的に対応する取組方針
①海を身近に感じ、海に直接触れ合える環境の創出	くらしの中で人々が海に触れ合う機会や場を積極的に提供する。 または、提供しようとする者へ支援・協力する。
②良好な海辺環境の保全・維持	海辺環境に対する理解を深め、保全・維持のための活動に取り組む。 または、取り組もうとしている者へ支援・協力する。
③地域や地域経済の活性化（交流人口の増加）	地域の海に愛着を感じ、海辺の資源を活かした地域の賑わいづくりに積極的に取り組む。または、取り組もうとしている者へ支援・協力する。

望ましい取組みの一例

- ・ 海岸清掃や浅海域でのイベント等を積極的に開催。
また、そのようなイベントを開催しようとする者への支援・協力。
- ・ 行政と協働で、海の環境に関する普及・啓発活動の実施。
- ・ 海辺の資源を活かした地域の賑わいづくりへの積極的な取組み。
(海辺空間を活かした外食産業等の展開、地産地消や就業体験等の漁業振興、等)

2-4 横須賀港における各関係者の取組みについて（3）

行政

事業目的	事業目的に対応する取組方針
①海を身近に感じ、海に直接触れ合える環境の創出	くらしの中で人々が海に触れ合う機会や場を積極的に提供する。 または、提供しようとする者へ支援・協力する。
②良好な海辺環境の保全・維持	海辺環境に対する理解を深め、保全・維持への理解を得るよう普及・啓発活動に取り組む。または、取り組もうとしている者へ支援・協力する。
③地域や地域経済の活性化（交流人口の増加）	地域に適した規模・内容で、海辺の資源を活かした地域の賑わいづくりや新たな事業の創出に取り組む。 または、取り組もうとしている者へ支援・協力する。

望ましい取組みの一例

- ・ 浅海域での各種イベントや環境教育・環境学習等の開催。
また、そのようなイベントを開催しようとする者への支援・協力。
- ・ 市民の浅海域への意識の持続を図るため、環境調査等について、市民・事業者等と協働で実施。
- ・ 市民等の取組みに対して、アダプト制度の活用を推進する等、活動が持続的に行われるよう支援。（用具支給、収集ごみの回収・処理、安全指導など）
- ・ 市民等に「海や砂浜を汚さない」という意識を高めてもらうため、海の環境に関する情報提供、普及・啓発活動の実施（キャラクターなどの作成）。
- ・ 海辺の資源を活かした地域の賑わいづくりに関する取組みに対して、補助金等の交付、その他支援について検討。

1. 第4回研究会での主な意見とその対応
2. 各関係者の取組みについて
3. 計画策定に向けた進め方について
4. ご意見をいただきたい点

3-1 検討項目

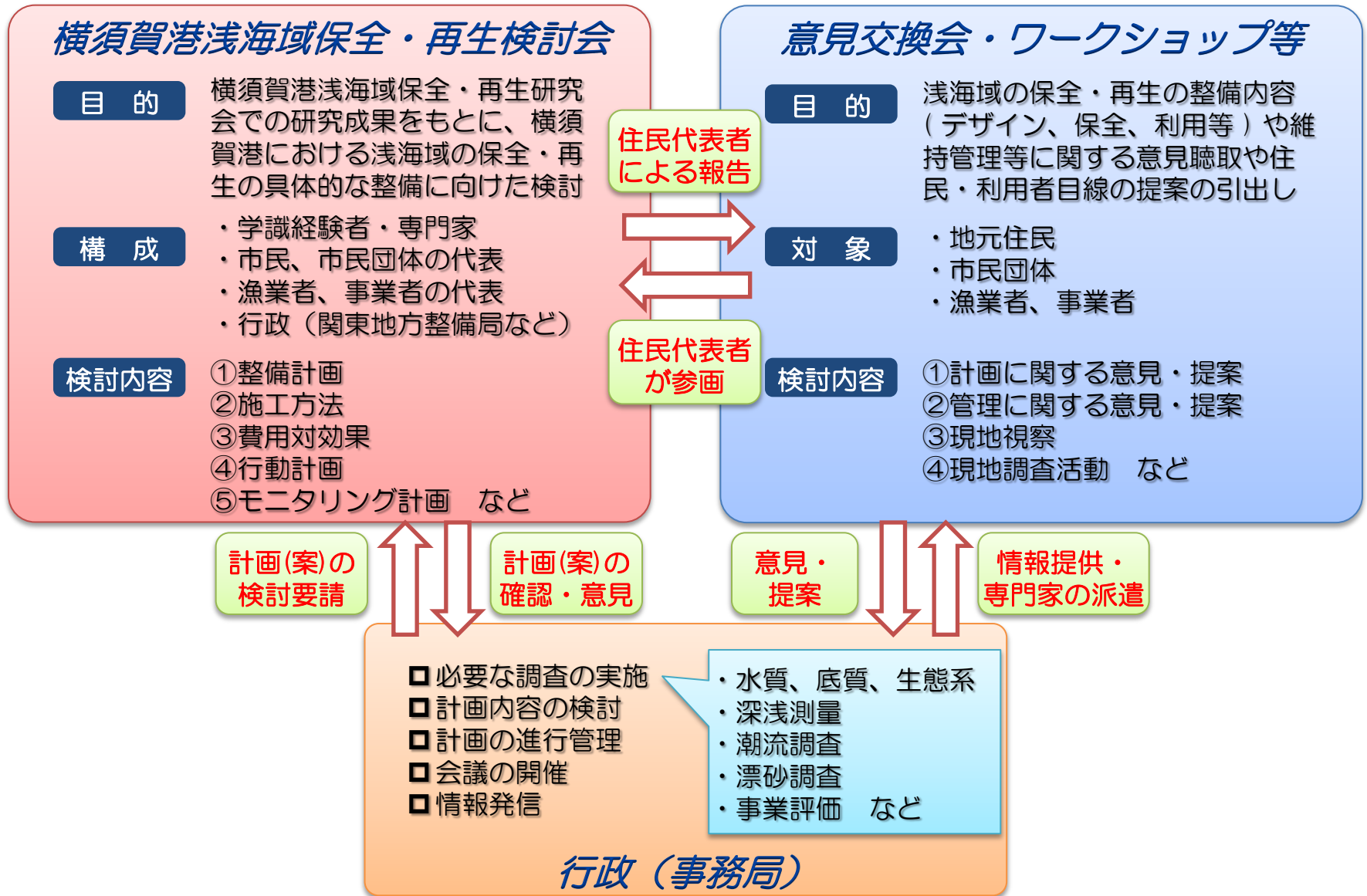


左記の項目について、事業計画の策定に向けたより具体的な検討を行う

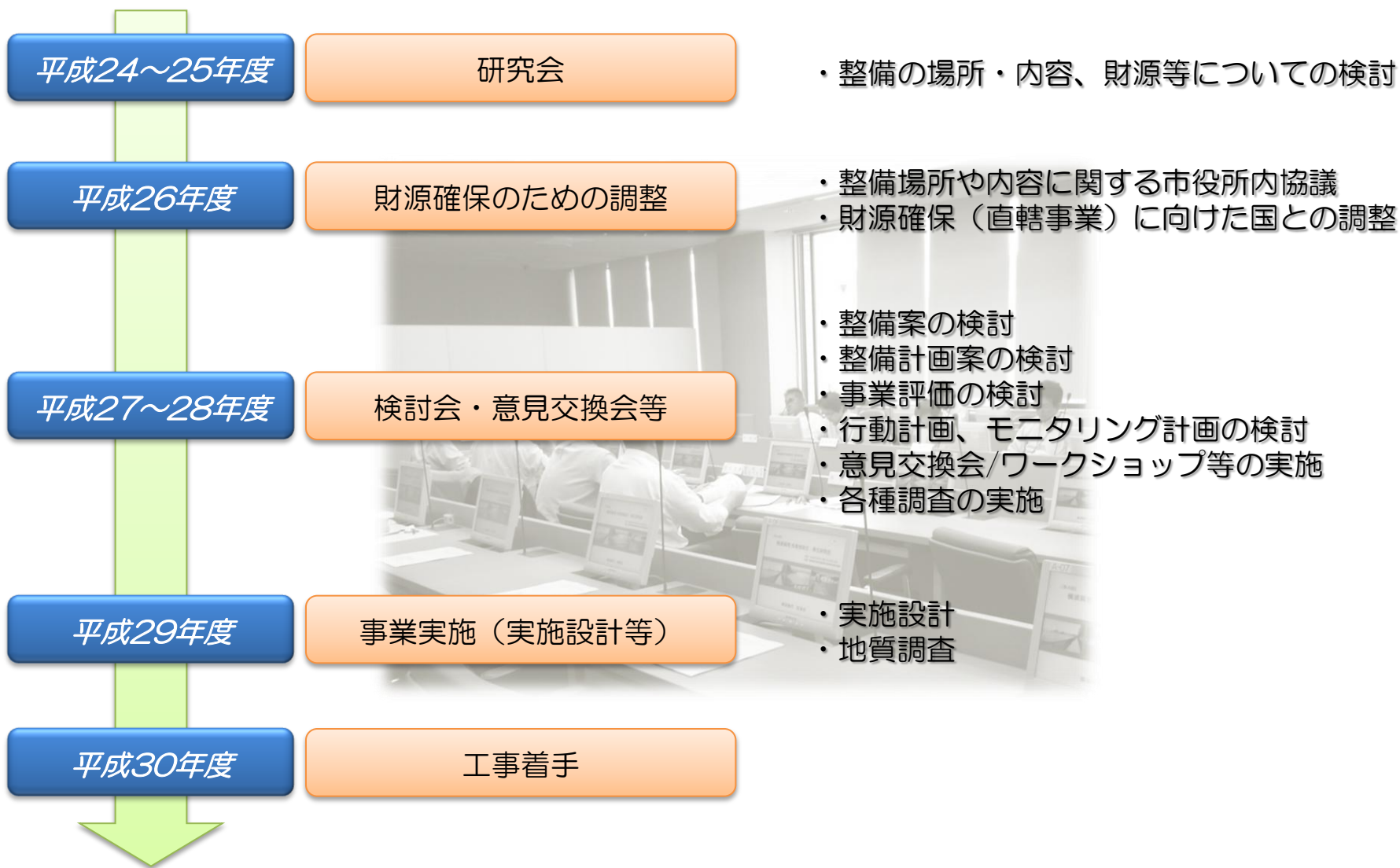
検討項目の具体例

- ①住民意見及び各種調査結果を踏まえた、海辺環境に大きな変化を与えない配置、構造及び規模等の検討
- ②環境に配慮した施工方法の検討
- ③防護、利用、環境それぞれに対する便益項目の検討ならびに費用対効果の検討
- ④市民・事業者・行政の役割確認ならびに3者が連携した維持・管理体制や利活用の検討
- ⑤整備後の周辺環境や砂浜等の形状に関する調査項目ならびに調査実施計画の検討

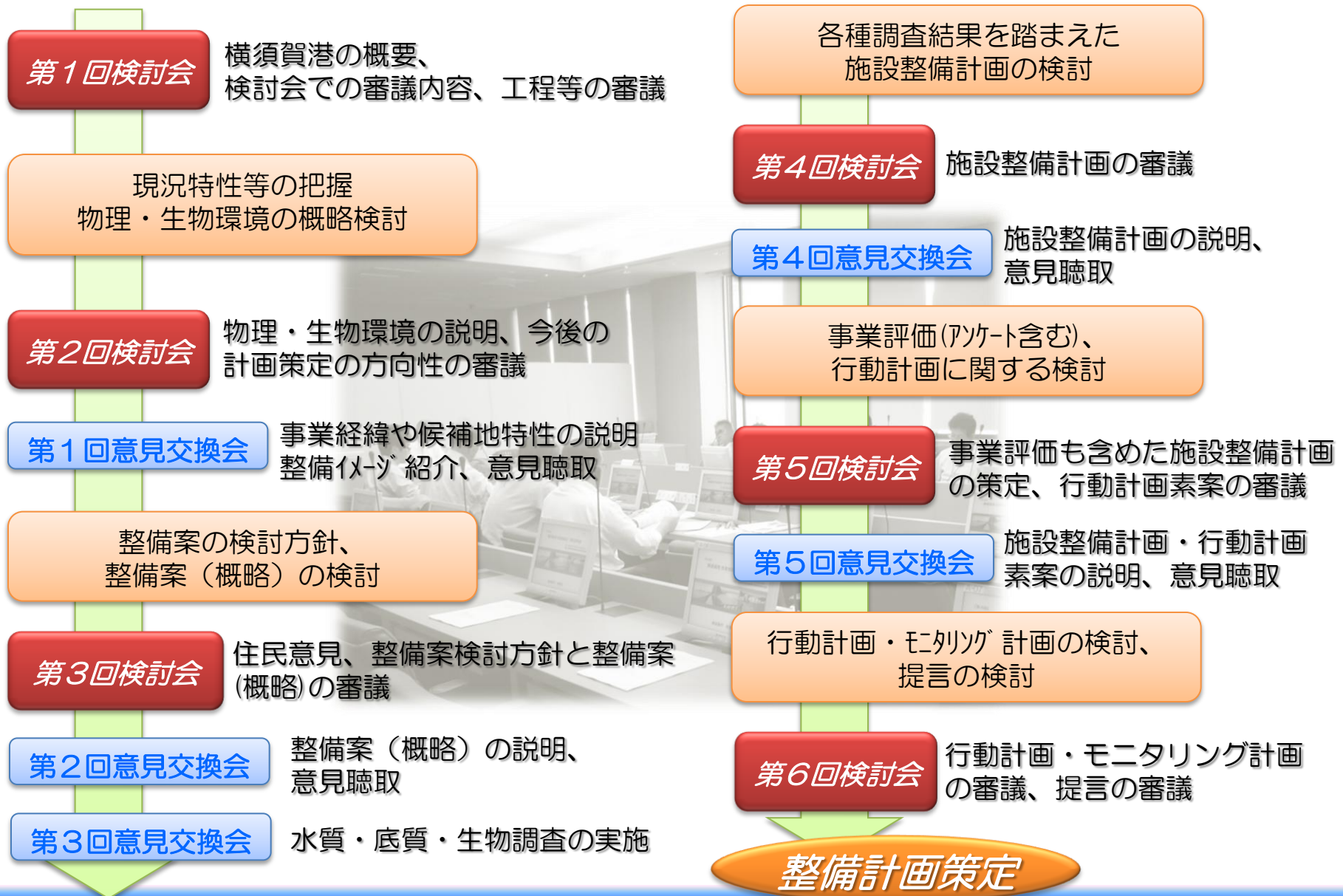
3-2 会議等の開催について（案）



3-3 会議及び検討の流れ（案）（1） 【全体スケジュール】



3-3 会議及び検討の流れ（案）（2） 【計画策定スケジュール】



1. 第4回研究会での主な意見とその対応
2. 各関係者の取組みについて
3. 計画策定に向けた進め方について
4. ご意見をいただきたい点

○ 関係者の取り組みについて

- ・各主体の取り組みの方針について
- ・その他に各主体が取り組むべきことについて

○ 計画策定に向けた進め方について

- ・検討項目や検討時期について
- ・会議等の在り方について



【事務局】 横須賀市 港湾部 港湾企画課 港湾計画係
TEL : 046-822-9464 FAX : 046-826-3210
E-mail : pp-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp

意見書及び報告書について

1 意見書及び報告書の作成について

具体的な整備計画等の策定に向けた指針となるよう、横須賀港における浅海域の保全・再生のあり方について、研究会からの提言として「意見書」を市長へ提出

予定 第6回研究会で了承をいただき、委員長から市長へ提出



【参考】横須賀港港湾環境計画中間評価委員会(近藤委員長)からの意見書提出
(平成23年9月)

また、約2年間の研究会で検討した整備場所、利活用や整備方法等について、その内容をとりまとめた「報告書」を作成。整備計画等の策定に利用する他、情報提供として庁内や市議会、整備局へ配付

予定 第6回研究会で了承をいただき、印刷・製本

2 意見書案について

事業推進の留意事項（概要）

- ①将来の子どもたちにより良い海辺環境を引き継ぐこと
- ②市民が海を身近に感じ、親しめる場の創出を、様々な観点から検討し、積極的に取り組むこと
- ③研究会が選定した3つの候補地を中心にさらに検討を進めること
- ④整備計画の策定にあたり、自然環境や生態系の保全に配慮する他、防災・侵食や地域経済の活性化に資する計画とすること
- ⑤住民や事業者を含めた検討組織を設置し、地域と一体で計画策定や維持管理が行えるよう努めること
- ⑥国等の補助事業として採択されるよう工夫するとともに、民間資本の活用も視野に入れて財源の確保に努め、併せて必要となる予算措置に努めること

3 報告書構成案について（1）

構成案（各章タイトル）

はじめに・目次

- 1 浅海域保全・再生の基本方針
- 2 浅海域の利活用に向けた横須賀港の課題
- 3 浅海域の利活用方法
- 4 候補地について
- 5 候補地の絞り込みについて
- 6 候補地に求められる機能と整備方法について
- 7 候補地の優先度について
- 8 関係者の取り組みについて
- 9 今後の検討について

おわりに

仕様：A4判
30頁程度
本文4色



《資料》

- ・ 条例
- ・ 委員名簿
- ・ 研究会等開催状況
- ・ 意見書

3 報告書構成案について（2）

構成案（各章の概要）

はじめに

- ・研究会の目的や浅海域の必要性等（簡潔に）

1 浅海域保全・再生の基本方針

- ・研究会設置の背景
（横須賀港の現況、環境基本計画や港湾環境計画における位置付け等）
- ・浅海域保全・再生事業の目的と基本方針

2 浅海域の利活用に向けた横須賀港の課題

- ・課題の整理（放置艇・不法係留、釣り、海岸侵食、客船バース）

3 浅海域の利活用方法

- ・一般的な利活用（憩いの場等11項目）の提示

委員からのご意見

- ・海を利用する漁業者や市民の両者に有益となる整備や利活用とする
- ・利活用に必要となる条件を整理し、しっかりと把握する
- ・利活用の面で背反する事態が起きる可能性や起きた時の調整法について検討する

3 報告書構成案について（3）

構成案（各章の詳細）

4 候補地について

- ・ 9候補地の周辺状況、社会特性、環境特性、自然特性の整理

5 候補地の絞り込みについて

- ・ 候補地の評価の観点（利活用、環境、防護）
- ・ 絞り込み結果

6 候補地に求められる機能と整備方法について

- ・ 3候補地（追浜、走水、久里浜）に求められる機能の整理（利活用、防災、環境、漁業の側面から）
- ・ 整備の構成案と整備イメージ
- ・ 求められる機能に適應する補助金や民間資本
- ・ 試験的、先行的な取り組み

委員からのご意見

- ・ 財源の付きやすい「国土強靱化」や「防災」の施策と絡めた整備を検討する
- ・ 事業の本来の目的以外に付加価値を付けることで予算獲得をアピールする
- ・ 「民活」を利用した整備の可能性を検討する
- ・ 検討会等の会議と併せて、市民等との話し合いの中で、環境や利用の側面を踏まえた望ましい海のあり方を考え、計画に活かす

3 報告書構成案について（4）

構成案（各章の詳細）

7 候補地の優先度について

- ・ 3候補地（追浜、走水、久里浜）の最終的な優先度

8 関係者の取り組みについて

- ・ 利活用や維持管理における市民、事業者、行政の役割の整理

9 今後の検討について

- ・ 検討会の設置や検討内容（整備計画、施工方法、行動計画等）

委員からのご意見

- ・ 候補地を絞り込んだ背景について、しっかりと説明する
- ・ 漁業者や市民等と浅海域に対する認識を共通とするため、情報共有できる機会を設ける
- ・ 漁業権の管理をしながら市民が利用できる要素を取り入れることが必要である
- ・ 事業評価に際しては、防災面だけでなく、環境に対する便益も検討する

おわりに

- ・ 報告書が活用されることについての期待



【事務局】 横須賀市 港湾部 港湾企画課 港湾計画係
TEL : 046-822-9464 FAX : 046-826-3210
E-mail : pp-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp